

看護職を目指すあなたへ



奨学金制度であなたの
「看護職になりたい！」
をサポートします。

貸与額
[月額]
最大

5万円

合計
[最大]

300万円

真庭市看護師等育成奨学金制度とは

将来、真庭市内の医療機関などで看護師、保健師、助産師（以下「看護師等」という）として働く意思を持ち、看護師等を養成する学校に在学する学生に対して、奨学金を貸与し、学生生活をサポートします。この制度を利用して看護師等の資格取得にチャレンジしてください！

♥奨学生の資格

- 1 看護師等の養成所に在学していること。
- 2 成績が良好で、品行方正であり、かつ、心身が健康であること。
- 3 卒業後、市内の医療機関などに看護師等として勤務する意志があること。

♥奨学金額

真庭市から**月額最大で5万円を貸与します。**（※無利子）

貸付期間の上限は5年間です。**最大で300万円が借受できます。**

♥返還について

卒業後、市内医療機関などに就職し、借り受けた期間と同じ期間勤務すると、**奨学金全額が返還不要**となります。

♥2024年度新規貸付けの募集期間について

募集期間は、**2024年9月2日から2024年10月31日まで**となります。

♥その他

- ・予算の範囲内での貸与となりますので、ご了承ください。
- ・そのほかの条件や申込方法など、詳しくは「真庭市看護師等育成奨学金制度のしおり」をご確認ください。



真庭市 健康福祉部 健康推進課
TEL:0867-42-1050
HP: 右QRコードからアクセス可

